

2007年11月16日

放送倫理・番組向上機構
放送倫理検証委員会
委員長 川端 和治 殿

株式会社 東京放送
代表取締役社長
井上 弘

当社は、貴委員会による8月6日付けの「TBS『みのもんたの朝ズバッ！』不二家関連の2番組に関する見解」（以下「見解」と呼びます）を真摯に受け止め、今後の番組づくりに活かして行く所存です。

とりわけ「見解」のご指摘は、本件放送の「不十分さや不備や曖昧さは、怠慢、不勉強、不誠実の謗りを免れないが、個人的な資質に帰すべき事柄ではなく、番組制作体制そのものが内包する深刻な欠陥としてとらえるべきである」と問題提起した上で「番組は、もっとちゃんと作るべきだ」という貴委員会の総意を付記しています。当社としましても、その箴言を重く受け止め、早急に克服しなければならない課題であると認識しております。

また、当社におきましても、社外の第三者を交えたTBS検証委員会による報告書「『みのもんたの朝ズバッ！』不二家関連報道～番組制作と放送の問題点について～」（以下「報告書」と呼びます）がまとめられ、この度、その提出を受けました。この検証作業は、私どもが今後の取材や放送の在り方を考え、社内における番組制作体制の見直しと改善に取り組んで行くために委嘱していたものです。

「報告書」では、本件事案について、取材調査上の不十分さ、VTR編集、放送内容、スタジオ演出の問題点などが厳しく指摘されています。さらに本件放送の決定に至る事実経過を検証する中で、その判断に関しても、証言の内容に信用性があり、放送に踏み切る一定の根拠はあったが、十分な裏付けが得られるまでは放送時期を延期すべきだったという趣旨の総括をしています。そして、今後の番組づくりや体制、システムの見直し等々について具体的な改善策を提案する内容になっています。

本件放送に係るさまざまな問題は、内部告発を基にした報道に際して、私どもの側に不十分で不適切な点が多々あったことに起因するものであると受け止めております。

当社は、貴委員会の「見解」を始めTBS検証委員会の「報告書」、さらには番組審議会の「意見書」、「放送と人権」特別委員会の「意見」等、それぞれの趣旨や指摘事項、提案などを踏まえて、改善策をまとめています。検証活動や番組制作体制の見直し、組織変更、再発防止策の徹底などが主な柱となりますが、それらを実行するために全社的な取り組みを進めているところです。

「見解」以降の経過措置や進捗状況につきまして、以下の通りご報告致します。

I. BPO「見解」発表後の当社放送対応について

1. 本件番組での対応

(1) 番組内で「見解」の紹介とお詫び放送

『みのもんたの朝ズバッ！』は8月7日（火）、「朝ズバッ！7時ニュース」の枠内で、午前7時14分からBPOの放送倫理検証委員会（以下「検証委」と呼びます）が当番組の不二家関連報道について「見解」を発表したことを伝えました。

まず報道局出稿の本記ニュースを伝えた後に、女性局アナウンサーがフリップを示しながら、BPOの構成や機能、役割などについて紹介し、男性の局アナウンサーがBPOに新設されたばかりの検証委が『朝ズバッ！』の1月22日と4月18日の不二家報道について「見解」を出したこと、また「見解」は、捏造がなかったことを示すものであることなどをフリップに沿って説明しました。

また、検証委による記者会見の映像などを差し挟みながら、指摘された問題点5項目について、それぞれ内容を紹介しながら、解説を加えました。

男性の局アナウンサーはさらに「BPOからご指摘を受けた点について、改めて、この場を借りて視聴者の皆様にお詫び致します」と謝罪し、今後の対応や改善策についても「私たちは今回の貴重なご指摘を真摯に受け止め、今後の番組づくりに活かして行きたいと考えます」と述べました。

締めくくりに、女性局アナウンサーが「みのもんたさんは、BPOの報告書をよく読んで、反省すべき点を踏まえ、今後、よりよい『朝ズバッ！』をつくることに邁進して行きたいと思います、と語っています」と結び、夏休み中で出演していなかったみの氏のコメントを紹介しました。

(2) みのもんた氏のコメント

本件番組の司会者であるみのもんた氏は8月16日（木）に夏休みを終えて番組に戻りましたが、本件について午前5時55分から次のようにコメントしています。

「みなさん、お早うございます。2週間ちょっとお休みを頂きました。2週間ぶりの『朝ズバッ！』でございますけれども、私が休んでいる間にいろんなことがありました。（中略）・・・TBS『みのもんたの朝ズバッ！』不二家関連の2番組に関する見解、ということで、放送倫理・番組向上機構、BPOですな。そこからですね、25ページにわたる見解文が発表されました。私も真摯な気持ちで、これを読ませて頂きました。私どもこの『朝ズバッ！』の取材方法だとかですね、取り上げ方、そして何よりも司会進行をしております私のコメントのあり方などについて、色々ご指摘を頂きました。私も40年、喋り手をやっておりますけれども、まだまだ反省する点はたくさんあると思います。こうした点についても真摯な気持ちで、このBPOの25ページにわたる文章をですね、私は絶えず持ちながら、これからもこの『朝ズバッ！』でがんばって行きたいと思います。素直にお詫びを申し上げたいと思います。これからもですね、我々、このBPOのご指摘通りにです

ね、がんばりながら全力を挙げて、この『朝ズバッ！』という番組をさらに盛り上げていきたいなと思っております」

2. ニュース番組等での放送

- (1) 6日(月)夕方のニュース番組『イブニング・ファイブ』内で、検証委の「見解」発表について「検証委は、TBSの『朝ズバッ！』が取り上げた不二家関連の放送について、不注意なVTR編集など放送倫理上の落ち度があったものの、捏造はなかったとする見解を発表しました」という趣旨の報道を行いました。
- (2) 同日の『筑紫哲也のニュース23』においても、同趣旨の報道を行っています。

3. レビュー番組の放送

自社番組の検証と放送倫理・放送表現、メディア状況一般などをテーマに毎月最終日曜日(05:30~06:00)に放送している番組『TBSレビュー』は8月26日、『朝ズバッ！』の不二家問題に関するBPO「見解」を特集し、その内容紹介と解説を行いました。スタジオには検証委の委員でもある服部孝章・立教大学教授をお招きし「見解」の指摘事項や問題提起部分などに関し、解説とコメントをお願い致しました。

II. 検証活動について

1. TBS検証委員会の調査・確認作業

2007年1月22日(月)に『みのもんたの朝ズバッ！』が放送した不二家・平塚工場での「賞味期限切れチョコレート再利用疑惑」報道(以下「本件放送」と呼びます)に端を発する諸問題について「事実経過の確認」と「問題点の分析・評価」を目的として、当社は6月13日に社内に検証委員会を設置しました。これは当社の危機対応機関である「危機対応会議」が本件事案についての調査と確認、評価作業を委嘱したものです。

第三者である犀川治、桑原育朗両弁護士に社外委員を委嘱し、事情聴取を始めとする調査全般と確認、評価作業をお願いしました。また社内からはコンプライアンス室長の伊藤友治と業務監査室付参与(現コンプライアンス室付参与)玉置英樹の両名が加わりました。

検証作業は、本件放送および事後対応に係る一連の証憑類や記録文書、放送素材等々の精査、検討を踏まえて、関係者との面接調査(聴取)に依拠しました。聞き取り調査は、6月20日以降、犀川、桑原両委員が当社の担当役員を含む14名の関係者を

対象に実施しました。このほか、直接の聴取対象とはしなかったものの、本件事案に関わった複数の参考人からも事情を聴いています。

当委員会は、調査結果に基づき、全委員が合議する形式で問題点の洗い出しや評価、検証を進め、このほど報告書としてまとめました。

その内容につきましては、別添の「報告書」通りです。

2. 番組審議会の審議と委員長名の「意見書」受理

- (1) 8月8日(水)に第499回番組審議会が開催されました。7月と8月は特定のテーマに関する報告書の提出という形式で運営されていますが、本年は問題の重大性に鑑み検証委の「見解」に対象を絞って審議が行われました。席上、月尾嘉男委員長は「見解」が検証委の川端和治委員長からTBS番組審議会の委員長宛に申し渡されたことの意味合いを考慮すべきこと、番組審議会としても審議の内容を「委員長名の意見書」の形で当社の経営陣と検証委の双方に提出したい旨の提案を行い、各委員に了承されました。
- (2) 9月18日(火)に開催された第500回番組審議会では、当社から番組制作体制の見直しと組織改革、社内処分、検証作業などについて報告を行った後、前回に引き続き本件放送の問題等についての審議をして頂きました。
- (3) 10月15日(月)の第501回番組審議会では、月尾委員長名の意見書がまとめられ、月尾委員長より社長の井上弘が受理致しました。同「意見書」は番組審議会から貴委員会に対しても提出されていると認識しています。

3. 「放送と人権」特別委員会の審議と「意見」受理

- (1) 外部の識者らで構成する当社の第三者機関である「放送と人権」特別委員会(山室恵委員長、田中早苗副委員長、玉木明委員)は、予定を繰り上げて8月23日に緊急委員会を開きました。特別委は3カ月ごとの開催とされていますが、BPO「見解」に対応するため、9月の定例委員会を待たずに臨時の開催となったものです。

審議の結果、委員会としての「意見」をまとめた上で、当社社長に提言することが決まりました。

- (2) 特別委は9月28日の定期会合で『朝ズバッ!』の不二家報道問題について、引き続き審議を重ねた上で、「意見」作成作業に入り、内容の検討と意見の集約を行いました。

「意見」は10月16日(火)に山室委員長から井上社長に手渡されています。

同文は貴委員会に対しても、すでに提出しております。

Ⅲ. 上記1～3に関する当社の対応方針について

当社としましては、貴委員会の「見解」は勿論のこと、当社の検証委員会や番組審議会、「放送と人権」特別委員会からそれぞれに頂いた厳しいご指摘や再発防止に向けた諸々の提案を真摯に受け止め、対応して行かなければならないと認識しております。

まず何よりも、こうした問題点の解消を図り、課題を克服するために全社的な取り組みと実践を続けて参ります。

Ⅳ. 社内処分について

当社は、9月3日（月）付けで本件事案に係る関係者の社内処分を行いました。

社長以下TBSおよびTBSテレビの役員全員と、本件番組を所管する制作局の局長、制作プロデューサー、番組プロデューサー2名、曜日プロデューサーを処分の対象にしました。

Ⅴ. 番組制作体制の見直しについて

「見解」では、本件番組における「放送前の不十分な打合せ」や「番組制作関係者の間、また制作担当者と出演者間における情報共有の仕組みの不備」が指摘されました。

当社は、番組制作体制の見直しと改革を進めるに当たって、以下の3点を主眼とする方策をすでに導入し、実践しています。

- (1) 不十分な打合せの解消
- (2) 情報共有システムの構築
- (3) 番組の制作・放送過程におけるチェック機能の強化

1. MCプロデューサー制度の導入、実施

本件番組は、本件放送をめぐる問題が顕在化する中で、リスク管理と再発防止の観点から本年3月に本制度を導入しています。これはMC（司会者）および出演者らの発言やコメントを制御・管理する専任のプロデューサーを配置し、よりきめの細かいフォローをするシステムです。

MCプロデューサーは、放送前の打ち合わせ場所から放送中のスタジオ内に至るまでMCと出演者の傍に待機します。そして放送前には、テーマごとの問題点や想

定されるリスクを整理して伝え、また放送中にも、コーナーごとに基本的な情報の確認を行います。誤った情報が発信された場合、あるいは問題となりそうな発言があった場合には、その場で速やかに「声かけ」をするなど迅速な対応を心がけています。

本制度の実効性を高める工夫の一つとして「注意事項」などを大きな文字で書き込んだボードをスタジオ内に設置しました。

本制度の導入に伴い、問題の事前防止や速やかな修正、訂正などが可能になり、MCやコメンテーターらからバランスのとれた、多角的なコメントを引き出すなどこれまで以上に番組の品質向上に寄与し始めていると受け止めています。

2. 制作過程チェックシートの導入、実施

このチェックシートにつきましては、本年5月から全ての情報系番組が導入しています。これは当該の曜日、あるいは当該週に取り上げる主要なテーマについて、企画立案から取材、VTR編集、原稿作成、放送に至るまでの過程を「同時進行」の形で記入し、それらを記録するものです。番組制作のプロセスに問題点はないか、チェックの見落としはないか、作業の進め方に誤りはないか等々を確認するのが目的です。

チェックシートに記入するのは、取材を始めとする全ての制作過程を俯瞰的に監督し、指示や命令を発する立場にある各曜日のプロデューサーかチーフ・ディレクターとしました。

番組制作の全行程を同時進行の形でチェック・整理することによって、放送内容の品質向上に結び付けると同時に、問題やトラブルの事前防止、さらには事後処理にも役立てたいと考えております。これらのチェックシートは放送が終了した後、「台帳」にまとめ、記録として保存しています。

また本件番組『朝ズバッ!』では、放送済みのチェックシートを次の番組制作に活かすために、週に1回の全体会議で議論の対象にしています。それぞれの曜日プロデューサーが当該のチェックシートを基に「総括」メモを作成・提出し、反省点や改善すべき点などについて、率直に話し合い、可能な限り情報を共有する仕組みに改めました。今後とも、このチェックシートを「より実効性のあるもの」にするための工夫に努める所存です。

VI. 組織変更について

TBSおよびTBSテレビは、10月1日付けで組織変更を行い「情報制作局」を新設しました。これまで「制作局」の所管としていた情報系番組を「情報制作局」に移管し、本件番組を含む全ての情報系番組を監督・管理する体制に改めたものです。

番組制作のさらなる効率化を図ると同時に、よりきめの細かい監督・管理によって番組の品質向上を目指すものです。

また、これまで制作局の管轄下にあった「制作考査室」についてもTBS編成制作本部直轄の「制作・情報考査部」に改組し、「制作局」傘下のドラマ、バラエティー番組とともに「情報制作局」傘下の情報系番組について考査対応をする部署に変更しています。

VII. 社内研修について

1. BPO「見解」の周知徹底に向けて

(1) 当社は「見解」を受けて8月8日(水)に臨時の全体局長会を開催し、TBSおよびTBSテレビ、TBSラジオ&コミュニケーションズの局長全員に「見解」の全文コピーを配布しました。席上、その趣旨や内容について説明を行うとともに、それぞれの部局で社員やスタッフに対し、「見解」の周知徹底を図るよう指示しました。

(2) 当社は8月26日(日)放送の自社検証番組『TBSレビュー』で、本件番組に関する貴委員会の「見解」について特集を組みました。「見解」の趣旨や内容、主な指摘事項などについて紹介すると同時に、貴委員会の委員でもある服部孝章・立教大学教授をスタジオにお招きして解説して頂いたものです。

社内の研修会やセミナーでは、この放送録画を視聴する時間を設け、1人でも多くの社員やスタッフが「見解」の内容について理解を深めることができるように努めております。具体的には9月7日(金)のTBS放送倫理委員会、10月3日(水)の新・放送人セミナー等で、実施しています。

2. 番組制作現場における研修

(1) 当社の「制作考査室」(現制作・情報考査部)が中心となり、8月31日と9月3日の両日、情報系番組の社員やスタッフを対象に「取材の心得」についてのセミナーを開催しました。報道局の幹部社員を講師に、取材や報道に関する当社の「報道倫理ガイドライン」について解説し、その周知徹底を図るとともに、取材上留意すべき事項や基本的に守らなければならない事項などについてスタッフの理解を深めてもらうのが狙いです。2日間のセミナーには合わせて158名が参加しました。

(2) 制作・情報考査部と人事労政局教育研修部の共催による「番組制作現場セミナー」を10月31日から11月2日までの4日間、開催しました。今回のセミナーでは、過去問題になった事例を取り上げ、当該番組の制作関係者自らが経緯や問題点、反省点などを説明し、参加者への情報共有を目指す内容で、『朝ズバッ!』の不二家関連報道も具体例としてテーマに加えました。4日間

の参加者数は、社員164名と社外スタッフ68名の計232人となっています。

(3) 同様のセミナーを今後とも継続して行くことにしております。

3. 放送倫理の向上を図るための諸研修・セミナー

当社は、放送倫理の向上を図る目的で、さまざまな研修やセミナーを定期的に関催しています。中堅・若手社員および社外スタッフを対象とする新・放送人セミナー、新入社員研修、入社3年目、入社5年目研修、35歳研修、副参事（部次長級）昇格セミナー、参事（部長級）昇格セミナー、プロデューサー・セミナー等々年代別、職層別の研修・セミナーが中心です。

これらの研修・セミナーでは「放送倫理の向上」を主要なテーマにしてきましたが、今後とも本テーマを最重点に、社内教育研修制度の整備と拡充を図って行きたいと考えています。

VIII. むすびに

当社は、本件番組による一連の不二家関連報道に放送倫理上いくつかの問題点があったことを深く反省しています。貴委員会の「見解」が〈VII. 結論〉の中で述べているように、私どもは、放送の果たすべき役割を自らに問い、視聴者や社会との信頼を着実に築いていくため、番組づくりの足下から見つめ直し、問題点の克服と改善に取り組んでいる最中です。

貴委員会の「見解」や番組審議会、第三者委員会の「意見書」さらにはTBS検証委員会の「報告書」で指摘、提案された制作体制の見直しや組織変更などについても、対応策を講じておりますが、当然のことながら、それで十分であるとは考えておりません。

言うまでもなく、放送に携わる一人ひとりが責任の重さを自覚し、倫理の向上においても、内発的・自律的・自主的でなければなりません。当社としましては、番組制作の構造的な改革と同時に、社員、スタッフに対する研修・セミナー等の充実・強化を通じて番組制作関係者のレベルアップを重点目標に、より一層の人材育成策に力を注いで行く方針です。

結びになりますが、貴委員会の「見解」は、「いまだ明らかでない真実の解明に自主的・自律的に取り組み、視聴者と一般消費者に対する責任を果たすよう、強く訴えておきたい」旨、述べています。

当社は、このご指摘を大きな宿題であると受け止めています。報道機関として、真実究明の姿勢を保ち続け、適切に対応して行く考えに変わりがないことを改めて申し添えておきます。

以上